

# 消費税 軽減税率制度説明会

- \* 平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられ、この税率引き上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。
- \* この改正にともない、町田青色申告会では町田税務署との共同開催により、「消費税軽減税率制度説明会」を下記の日程のとおり実施いたします。
- \* 軽減税率制度は全ての事業者の方に関係がありますので、ぜひご参加ください。



開催日	受付時間	会場
10月25日(木)	午前10:00~11:30	町田青色申告会館 3階会議室
10月26日(金)	午後13:30~15:00	
10月29日(月)	午前10:00~11:30	

◆ 概要 : 軽減税率の対象品目や帳簿・請求書の記載方法について事業者の方が知っておくべき軽減税率のポイントなど

◆ 講師 : 町田税務署 担当官

◆ 定員 : 40名(先着順)

※FAX(裏面)又は電話でお申し込みください

■ ご不明な点がございましたら、下記にご連絡ください。

## 一般社団法人 町田青色申告会

町田市中町4-13-21  
(都立町田高校正門向い)

TEL : 042-722-2446  
FAX : 042-729-6790